

出席停止について

下記の病気にかかった時は出席停止になります。主治医の診断を受け、登園の許可がおりましたら、下記の登園許可書を主治医に記入してもらい、登園の際に幼稚園に提出してください。

分類	病名	出席停止の期間 (ただし、疾病により医師が伝染のおそれがないと認めた時はこの限りではない)
2	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹(3日はしか) 水痘(みずぼうそう) 院凍結膜熱(プール熱) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 コロナウイルス感染症	発症後5日、かつ解熱後3日を経過するまで 特有の席が消失するまで 解熱後3日を経過するまで 耳下腺の腫れがなくなるまで 発疹が消失するまで すべての発疹がかさぶたになるまで 主な症状がなくなってから2日を経過するまで 伝染のおそれがないと認められるまで 伝染のおそれがないと認められるまで 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
3	流行性角結膜炎(はやり目) 溶連菌感染症 手足口病 伝染性紅斑(りんご病) ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	症状により医師が伝染のおそれが無いと認めるまで

※2の感染症・・・上記出席停止の期間は欠席になりません。

3の感染症・・・上記出席停止の期間は2と同様に出席できませんが、欠席となります。

※分類は学校保健法から。2は飛沫感染するもの。3は学校、園において流行を広げる可能性があるものです。

-----きりとり-----

登園許可証明書

聖母幼稚園 園長様

組 園児名

病名

上記の者の病気は伝染するおそれがなくなりましたので、登園してもよいことを認めます

年 月 日

医療機関名

医師名

印

出席停止について

下記の病気にかかった時は出席停止になります。主治医の診断を受け、登園の許可がおりましたら、下記の「登園許可願い(保護者記入用)」を記入し、登園の際に幼稚園に提出してください。

分類	病名	出席停止の期間 (ただし、疾病により医師が伝染のおそれがないと認めた時はこの限りではない)
2	インフルエンザ 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹(3日はしか) 水痘(みずぼうそう) 院凍結膜熱(プール熱) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 コロナウイルス感染症	発症後5日、かつ解熱後3日を経過するまで 特有の席が消失するまで 解熱後3日を経過するまで 耳下腺の腫れがなくなるまで 発疹が消失するまで すべての発疹がかさぶたになるまで 主な症状がなくなってから2日を経過するまで 伝染のおそれがないと認められるまで 伝染のおそれがないと認められるまで 発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
3	流行性角結膜炎(はやり目) 溶連菌感染症 手足口病 伝染性紅斑(りんご病) ヘルパンギーナ マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	症状により医師が伝染のおそれが無いと認めるまで

※2の感染症・・・上記出席停止の期間は欠席になりません。
3の感染症・・・上記出席停止の期間は2と同様に出席できませんが、欠席となります。
※分類は学校保健法から。2は飛沫感染するもの。3は学校、園において流行を広げる可能性があるものです。
-----きりとり-----
(保護者記入用)

登園許可願い

聖母幼稚園 園長殿

組 園児名

年 月 日、医療機関において、
病名と診断されました。
年 月 日現在、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と医師の診断を受けましたので、登園の許可をお願いいたします。

保護者名 印